

福祉保健局専門職「看護専門学校相談担当員」募集要項（会計年度任用職員）

項 目	内 容
職名	看護専門学校相談担当員
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号
任用期間	令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 3 1 日まで ※任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 5 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	東京都立荏原看護専門学校（大田区東雪谷 4-5-28）
職務内容	学生の生活、健康相談業務、健康管理業務等 ※学生への応急処置および健康指導 ※学生から健康相談対応、健康指導 ※健康診断結果のデータ管理、結果に応じた健康指導 ※予防接種の接種状況管理、指導 ※校医との連絡調整 ※その他、事務室における事務補助 等
求められる資格・能力	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師資格を有すること。 ・学生からの相談に対し、一定程度の対応能力を有すること。 ・Excel、Word等のソフトを操作し、データ入力ができる。 ・個人情報保護の重要性を認識し、個人情報の取り扱いに万全の注意を払い、適正な事務処理ができる。 ・基本的な接遇、コミュニケーションスキルを有すること。 ・協調性があり、業務に対し強い責任感がある。 ・服務規律、職場ルールを遵守して業務に取り組むことができる。
応募人数	1 名
勤務日数	月 7 日程度勤務・・・1 名 ※年 2～4 回程度、土曜日もしくは日曜日の勤務があります（学校行事に関する事）。
勤務時間	8 時 3 0 分から 1 7 時 1 5 分まで ※業務の必要上やむを得ない場合、所定時間を超える勤務があります。 ※コロナ感染症拡大防止対策として、時差出勤をお願いする場合があります。
休憩時間	1 2 時 0 0 分から 1 3 時 0 0 分まで（1 時間） ※業務の都合上による休憩時間の繰り上げ又は繰り下げあり
休暇	(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、夏季休暇(※) (無給) 妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、子どもの看護休暇(※)、生理休暇、短期の介護休暇(※)、介護休暇(※)、介護時間(※)、育児休業(※)、部分休業(※) ※一定の要件を満たす場合

報酬	月額 14,000円 (通勤手当相当額を別途支給) ※原則として月の1日から末日までの期間分を当月の15日に口座振込により支給 ※一定の要件を満たす場合、期末手当を支給
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険等の加入については、勤務日数、時間等の要件を満たす場合有
応募方法等	<p>次の必要書類等を、角形2号(A4サイズ)の封筒に入れ、下記「応募・問い合わせ先」まで郵送により(持参不可)応募願います。封筒には朱書きで「会計年度任用職員申込」と明記してください。</p> <p>① 会計年度任用職員申込書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様式は東京都立荏原看護専門学校のホームページの「お知らせ」に掲載されている会計年度任用職員募集記事からダウンロードしてください。 (本校HP) https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/ebara/index.html ・電話番号については、日中も含めて確実に連絡が取れる番号を記載してください。 ・住所については現住所(郵便が届く住所)を記載してください。 <p>② 返信用封筒</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合否通知の郵送先住所・本人氏名を記入し、84円分の切手を貼付してください。 <p>※応募書類については、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。なお、応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。</p>
募集期限	令和4年2月10日(木曜日)必着
選考方法	書類審査 : ※書類審査後、合否に関わらず、本人宛に通知いたします。 ※必要に応じて、第二次選考として面接を行う場合があります(面接を行う場合は、別途ご連絡します)。 ※選考経過及び結果に関する問い合わせには、一切応じられません。
申込み・問合せ先	〒145-0065 東京都大田区東雪谷4-5-28 東京都立荏原看護専門学校 庶務担当 電話 03-3727-2961